

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月2日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田路正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後藤喜一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後藤喜一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第26期
会計期間	自 平成21年 2月21日 至 平成21年 5月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成22年 5月20日	自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日
売上高 (千円)	1,025,264	937,405	4,319,530
経常利益 (千円)	38,025	39,353	664,953
四半期(当期)純利益 (千円)	21,016	24,122	379,757
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)	2,992,252	3,190,475	3,274,543
総資産額 (千円)	3,833,962	3,877,166	3,976,955
1株当たり純資産額 (円)	765.21	814.75	837.60
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.39	6.19	97.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.37	6.15	96.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	77.8	82.0	82.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,360	117,994	445,830
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	459,229	59,882	930,325
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,497	116,996	97,497
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,304,899	2,042,580	2,101,464
従業員数 (人)	91	91	89

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年5月20日現在

従業員数(人)	91(117)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジコンサルタント社員)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当第1四半期会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当第1四半期会計期間 (自 平成22年 2月21日 至 平成22年 5月20日)	前年同四半期比 (%)
入会金売上(注) 2	(千円)	207,749	72.6
情報提供料	(千円)	677,562	98.4
その他	(千円)	52,094	102.8
合計	(千円)	937,405	91.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間における経済環境は、輸出関連企業の事業環境の改善など一部に景気回復の兆しはあるものの、個人所得や雇用環境に改善は見られず、個人消費の低迷が続く先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は、「重点エリアでの集中した施策による入会者の確保」、「会員サービス充実による成婚退会率（注）の向上」、「IT投資によるコスト構造の変革」に取り組んでおります。当第1四半期は、九州地区を重点対策エリアとして入会者増加に取り組むとともに、交通広告や看板広告などを実施し認知度向上に努めました。また、会員サービス充実の取り組みといたしまして、特にご入会直後の会員を対象とした「ウエルカムパーティ」の開催やご入会后すぐに円滑な活動をしていただけるように「ファーストステップガイダンスセミナー」を新たに実施いたしました。IT投資によるコスト構造の変革の取り組みにおいては、マリッジコンサルタントとの情報共有化の仕組みを導入し、お客さまへの迅速な対応ができる体制を構築いたしました。

しかしながら、九州地区では施策効果があったものの、全社的には、前年第4四半期から続く、男性を中心とした入会に対する慎重な行動を変えることができませんでした。プレミアムブランドサービスである「クラブセンチュリアン」や交流会事業である「クラブチャテオ」などの新しいサービスの貢献はあったものの、売上高につきましては前年を下回る結果となりました。

経費につきましては、前年実施いたしましたIT投資によるコスト削減効果もあり、売上原価は前年同四半期比10.9%減、販売費及び一般管理費は前年同四半期比6.7%減となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は9億37百万円（前年同四半期比8.6%減）となり、営業利益は23百万円（前年同四半期比7.4%増）、経常利益は39百万円（前年同四半期比3.5%増）、四半期純利益は24百万円（前年同四半期比14.8%増）となりました。

（注）成婚退会率とは、退会された会員数の内、「結婚・婚約・交際」を理由に退会された会員数の割合です。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期末の総資産につきましては、前期末と比較して99百万円減少し38億77百万円となりました。

流動資産は、前期末より1億31百万円減少し26億27百万円となりました。主な要因は、預け金の減少68百万円と金銭の信託の減少73百万円によるものであります。

固定資産は、前期末より31百万円増加し12億49百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加11百万円、無形固定資産の増加14百万円と株式の時価評価による投資有価証券の増加6百万円によるものであります。

負債は、前期末より15百万円減少し、6億86百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加47百万円、前受金の増加30百万円、賞与引当金の増加20百万円と未払法人税等の減少1億28百万円によるものであります。

純資産は、前期末より84百万円減少し31億90百万円となりました。主な要因は、四半期純利益24百万円と剰余金の配当による社外流出1億16百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末と比較して58百万円減少し、20億42百万円となりました。

当四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1億17百万円（前年同四半期比2百万円の収入減）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益が39百万円となったこと、減価償却費を30百万円計上したこと及び金銭の信託が73百万円減少したことと営業債務が47百万円増加したことなどによる収入増と、法人税等の支払額1億39百万円による支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、59百万円（前年同四半期比5億19百万円の支出増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得25百万円と無形固定資産の取得34百万円による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億16百万円（前年同四半期比19百万円の支出増）となりました。その内訳は配当金の支払額であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月20日)
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月21日～ 平成22年5月20日		3,900,000		444,000		450,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年2月20日に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,899,000	38,990	
単元未満株式	普通株式 900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,990	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月
最高(円)	686	744	740
最低(円)	650	677	700

- (注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年5月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年5月20日まで)に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称を変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437,044	426,976
売掛金	338,610	347,375
預け金	105,536	174,488
関係会社預け金	¹ 1,500,000	¹ 1,500,000
金銭の信託	² 183,834	² 256,834
その他	64,671	55,374
貸倒引当金	2,423	2,052
流動資産合計	2,627,274	2,758,997
固定資産		
有形固定資産	³ 161,202	³ 149,615
無形固定資産	104,144	89,502
投資その他の資産		
投資有価証券	539,742	533,431
敷金	262,850	263,456
保険積立金	271,951	271,951
貸倒引当金	90,000	90,000
投資その他の資産合計	984,544	978,839
固定資産合計	1,249,892	1,217,958
資産合計	3,877,166	3,976,955
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,091	45,383
未払法人税等	22,671	151,320
前受金	208,793	177,941
賞与引当金	33,985	13,212
役員業績報酬引当金	7,553	31,876
その他	206,745	168,799
流動負債合計	572,840	588,533
固定負債		
退職給付引当金	25,184	22,521
繰延税金負債	40,336	40,577
長期未払金	48,330	50,780
固定負債合計	113,851	113,878
負債合計	686,691	702,412

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,870,000	1,620,000
繰越利益剰余金	132,756	475,630
利益剰余金合計	2,062,756	2,155,630
自己株式	224	224
株主資本合計	2,956,532	3,049,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220,877	217,115
評価・換算差額等合計	220,877	217,115
新株予約権	13,065	8,021
純資産合計	3,190,475	3,274,543
負債純資産合計	3,877,166	3,976,955

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
売上高	1,025,264	937,405
売上原価	533,642	475,533
売上総利益	491,621	461,871
販売費及び一般管理費	₁ 469,913	₁ 438,559
営業利益	21,708	23,312
営業外収益		
受取利息	3,476	2,950
受取配当金	12,674	12,924
その他	281	171
営業外収益合計	16,432	16,046
営業外費用	114	5
経常利益	38,025	39,353
税引前四半期純利益	38,025	39,353
法人税、住民税及び事業税	17,630	16,663
法人税等調整額	620	1,432
法人税等合計	17,009	15,231
四半期純利益	21,016	24,122

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	38,025	39,353
減価償却費	24,070	30,159
貸倒引当金の増減額（は減少）	219	371
賞与引当金の増減額（は減少）	20,010	20,773
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	8,414	24,323
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35,180	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,944	2,663
受取利息及び受取配当金	16,150	15,874
売上債権の増減額（は増加）	1,406	8,765
金銭の信託の増減額（は増加）	76,000	73,000
その他の流動資産の増減額（は増加）	5,242	8,487
営業債務の増減額（は減少）	50,899	47,708
前受金の増減額（は減少）	49,247	30,851
その他の流動負債の増減額（は減少）	40,859	36,879
長期未払金の増減額（は減少）	-	2,450
その他	7,137	4,839
小計	274,146	244,229
利息及び配当金の受取額	16,294	13,706
法人税等の支払額	170,080	139,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,360	117,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	500,000	-
有形固定資産の取得による支出	19,501	25,859
無形固定資産の取得による支出	10,110	34,628
敷金の差入による支出	14,233	99
敷金の回収による収入	3,075	705
投資活動によるキャッシュ・フロー	459,229	59,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	97,497	116,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,497	116,996
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	482,093	58,884
現金及び現金同等物の期首残高	822,805	2,101,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,304,899	2,042,580

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成22年2月21日至平成22年5月20日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成22年2月21日至平成22年5月20日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算に検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 377,927千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 362,087千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 41,738千円	社員給与 34,288千円
地代家賃 79,778千円	地代家賃 79,233千円
事務用消耗品費 64,832千円	事務用消耗品費 56,366千円
賞与引当金繰入額 20,010千円	賞与引当金繰入額 20,773千円
役員業績報酬引当金繰入額 7,743千円	役員業績報酬引当金繰入額 7,553千円
退職給付費用 7,742千円	退職給付費用 6,698千円
貸倒引当金繰入額 219千円	貸倒引当金繰入額 371千円
減価償却費 24,070千円	減価償却費 30,159千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 838,962千円	現金及び預金 437,044千円
預け金 165,936千円	預け金 105,536千円
関係会社預け金 300,000千円	関係会社預け金 1,500,000千円
現金及び現金同等物 1,304,899千円	現金及び現金同等物 2,042,580千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年5月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 3,900,000株

2. 自己株式に関する事項

普通株式 119株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 13,065千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	116,996	30	平成22年2月20日	平成22年4月28日

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年2月21日至平成22年5月20日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,044千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,500
付与日	平成22年4月21日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	531

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月20日)		前事業年度末 (平成22年2月20日)	
1株当たり純資産額	814.75円	1株当たり純資産額	837.60円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	
1株当たり四半期純利益	5.39円	1株当たり四半期純利益	6.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.15円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	21,016	24,122
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る四半期純利益(千円)	21,016	24,122
期中平均株式数(株)	3,899,881	3,899,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	11,681	21,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年4月6日開催の取締役会において、平成22年2月20日の最終株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	116,996千円
--------	-----------

1株当たりの金額	30円
----------	-----

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年4月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月30日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第26期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月29日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西岡雅信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大竹貴也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。